

平成29年度

経済福祉常任委員会会議録

平成29年8月9日

福島町議会

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意
しておりますが、時間の関係上原稿校正は初校より
できなく、誤字、脱字がありますことを深くお詫び
申し上げます。

まことに恐れ入りますが、ご了承のうえご判読い
ただきたくお願いいたします。

福島町議会議長 溝 部 幸 基

平成29年度

経済福祉常任委員会

平成29年8月9日（水曜日）第1号

◎案件

- (1) 調査事件3 町道福島月崎幹線整備事業等について
- (2) 意見書の採択について
 - ①林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書
〔陳情団体：全道林活議連絡会 会長 竹内英順〕

◎出席委員（6名）

委員長	熊野茂夫	副委員長	花田勇
委員	杉村志朗	委員	平沼昌平
委員	平野隆雄	委員	溝部幸基

◎欠席委員（0名）

◎委員外議員（0名）

◎出席説明員

町長	鳴海清春	副町長	高木壽一
建設課長	木村文年	建設課長補佐	紙谷
建設課主幹	阿部彰元		

◎職務のため議場に出席した議会事務局職員

議会事務局長	阿部憲一	議会事務局次長	鍋谷浩行
議会事務局主査	谷藤悟		

○**委員長（熊野茂夫）**

皆様、ご苦労様です。

ただいまから、経済福祉常任委員会を開会いたします。

本日の調査事件は、町道福島月崎幹線整備事業等についての1件であり、資料等は皆様のお手元に配付のとおりでございますので、ご了承願います。

申し出により、町長のあいさつを行います。

鳴海町長。

○**町長（鳴海清春）**

経済福祉常任委員会の開催にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

委員の皆様には、8月会議終了後、引き続き常任委員会へご出席をいただき、誠にありがとうございます。

さて、本日の調査事件は、調査事件3の町道福島月崎幹線整備事業等について調査をお願いするものがあります。町道福島月崎幹線整備事業等については、街路事業として、平成6年から当初10年計画で事業がスタートしております。しかし、事業開始から23年を経過しておりますが、これまで一部の地権者の理解が得られず、消防署の付近の出口部分が未整理のまま今日に至っております。このような状況の中で、平成29年2月に土地の所有者から事業に協力する旨のお話をいただいたところであります。町では、唯一未解決となっている部分を整備することにより、月崎方面と福島地区が街路で1本の周回道路で繋がることとなり、本来の道路機能が発揮され、さらに町民の利便性が向上するとの判断の下、今般、事業実施に向けた作業を進めることとしたところであります。また、併せて、かねてから学校及び地域から要望のありました町道公営住宅線の歩道についても、併せて拡幅を計画するものであります。

なお、調査事件に関しまして、詳しい内容は担当課長より説明いたしますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上で、経済福祉常任委員会の開催にあたり、あいさつといたします。

本日は、どうぞよろしくお願いたします。

○**委員長（熊野茂夫）**

町長のあいさつが終わりました。

これより調査事件に入りますが、まず調査の方法について説明をいたします。

本日の調査事件は、町道福島月崎幹線整備事業と町道公営住宅線歩道拡幅事業の2本の事業から構成されております。このため、説明員から資料全体の説明を受け、事業ごとに質疑・意見交換を行います。

なお、質疑については、不明な点や疑問な点についての説明に対する質疑とし、質疑が終了した段階で、調査内容について、説明員と意見交換を行います。意見交換が終了の後、説明員には退席をしていただき、休憩をとり、休憩中に論点・争点の整理を行い、概ねその整理した事項に基づき、委員間の意見交換や討議を行います。

その後、最終的な委員会意見のまとめをし、議長に提出することとなります。

以上、調査の方法について説明しましたが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○**委員長（熊野茂夫）**

ご異議なしと認め、そのように進めてまいります。

それでは、調査事件3 町道福島月崎幹線整備事業等についての調査に入りますが、あらかじめ調査内容について、簡単に説明いたします。

町では町道福島月崎幹線整備事業を平成6年から15年にかけて実施してきましたが、地権者の同意が得られなかった2地点のうち唯一未整備となっていた新栄町地内の土地について、今般、地権者との協議が整ったとのことであり、町から町道福島月崎幹線及び町道公営住宅線の関連工事が示されましたので、内容を確認し調査いたしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、調査事件3 町道福島月崎幹線整備事業等についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。

木村文年建設課長。

○建設課長（木村文年）

それでは、内容のご説明をいたしますので、1ページをお開き願います。

調査事件3 町道福島月崎幹線整備事業等について。

1、町道福島月崎幹線外整備事業について。

(1) 事業の経緯について。

本路線は、都市計画道路で福島地区と月崎地区を結ぶ町道福島月崎幹線として、当初、一部道代行事業を含めて平成6年度から平成15年度までの10カ年の期間で整備を実施してまいりました。

しかし、月崎地内及び新栄町地内の2地点において地権者の同意が得られず事業を凍結しておりましたが、月崎地内の106メートルの区間は地権者の同意が整い、平成26年度に事業実施し、現在に至っております。

なお、未整備となっておりました新栄町地内の土地等については、平成28年2月に土地等の所有者が相続により変更となり、当該事業に対し協力する旨の申し出があったところであります。

町としては、この未改修部分は見通しが悪く交通安全上も危険な箇所であり直線とすることにより見通しが改善されるとともに福島地区と月崎地区を結ぶ町道福島月崎幹線が一本で繋がり、都市計画道路としての本来の機能を発揮できるとの判断から、今般事業実施に向けた作業を進めることとしたところであります。

(2) 事業の目的について。

福島地区と月崎地区を結ぶ幹線道路として町道福島月崎幹線が一本で繋がること及び町道公営住宅線と交差する当路線の交差点部分が背向屈折状となっており、この部分を直線とし車道と歩道が明確に分離することにより、利用者の利便が図られるとともに、自動車道と歩道を明確に区分することにより交通の安全の確保を図るものであります。

次のページをお願いいたします。

(3) 事業計画について。

表内をご覧ください。

補助名は社会資本整備交付金で、補助率は補助対象額に対し10分の6以内で、充当率は30パーセントの予定でございます。起債は、過疎債を予定しております。実施年度は、平成29年度、平成30年度を予定しております。計画額については、平成29年度、測量設計、物件調査等で700万円。平成30年度に、用地取得費、工事請負費等で1億3,178万円を予定しております。

事業内容は、図面でご説明いたしますので、5ページをお開き願います。

町道月崎幹線整備事業平面図でございます。

全体の施工延長がL=103.3メートルで、町道福島月崎幹線本線部分の施工延長は61メートル、幅員は16メートルで、擦り付けとなる公営住宅線部分は、小学校側へ8メートル、旧給食センター側へは、次の取付道路までの区間34メートルの区間合わせて42メートルです。幅員は、車道部7.5メートルを舗装打替、歩道部分は改良で、次で説明する公営住宅線歩道拡幅工事に合わせて2メートルを上げ、3.5メートルで計画しております。用地については、図面中ほど赤色の斜線部分で、字月崎地内の所有者2名2筆で、合わせて450.37平方メートル。支障物件につきましては、青色で示しております。住宅1件、物置2件等となっております。なお、用地取得面積については、測量後、変更の可能性がありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次の6ページをお願いします。

町道福島月崎幹線土工定規図で、断面を示しております。車道は3メートル、路側帯1.5メートル、歩道が3.5メートルで、各々の2倍で、全体幅員は16メートルとなっております。置換土は、図面の記載では60センチとなっておりますが、地質調査等により工法の変更の可能性があります。

次の7ページをご覧ください。

擦り付け部分となる町道公営住宅線土工定規図です。上段部分が施工前で、現在の状況を示しております。下段の部分が施工後で、改良後を表しており、赤い部分が改良部分を示しており、車道7.5メートルが擦り付けのために舗装打替をいたします。また、歩道部分は1.5メートルから2メートル上げ、3.5メートルとして改良いたします。

3ページにお戻り願います。

2、町道公営住宅線歩道拡幅事業について。

(1) 事業の目的について。

町道公営住宅線については、児童、生徒の通学路となっておりますが、従来から学校及び保護者等から歩道幅が狭いため拡幅を要望されているところでもあります。

このようなことから、当路線の歩道を拡幅整備することにより、児童・生徒の通学の安全確保、また、併せて、冬期間は除雪区間の安全確保と時間短縮を図ることを目的とするものでございます。

(2) 事業の概要について。

本事業計画区域は、旧給食センター交差点から福島小学校までの延長361メートルの区間となっております。現在の歩道幅員を2.0メートル上げ歩道幅員を1.5メートルから3.5メートルに改良するものであります。

(3) 事業計画について。

表内をご覧ください。

補助名は社会資本整備交付金で、補助率は補助対象額に対し10分の6以内で、充当率は30パーセントの予定でございます。起債は、過疎債を予定しております。実施年度は、平成29年度から平成31年度の3カ年を予定しております。計画額については、平成29年度測量設計費等で250万円、平成30年度に工事請負費2,530万円を予定し、平成31年度は2,330万円を予定しております。

事業内容については、図面でご説明いたしますので、8ページをお開き願います。

町道公営住宅線歩道拡幅事業平面図でございます。

施工延長は361メートルで、施工区間である町道福島月崎幹線の取付部分で施工される42メートルを除き319メートルで、平成30年度には旧給食センター側166メートル、平成31年度には福島小学校側へ153メートル施工予定をしております。事業内容は、図面向かって左下に記載しているとおり、小学校側の歩道を1.5メートルから2メートル上げ、3.5メートルとするものでございます。

4ページにお戻り願います。

3、事業スケジュールについて。

(1) 総合計画。

8月末、総合計画審議会に提出予定でございます。

(2) 議会関係。

町道福島月崎幹線外整備事業。

平成29年度。

①議会9月会議に総合計画の変更として提出いたします。併せて、補正予算（測量設計・物件調査）を提出したいと考えております。

②議会3月会議には、新年度予算として、用地等取得費、工事請負費を提出したいと考えております。

事業予定については、平成29年度10月下旬、測量・家屋調査等を発注予定となっております。平成30年度2月下旬には、交差点協議を松前警察署に提出し、協議したいと考えております。

平成30年度事業予定。

平成30年4月下旬、用地等取得予定。これは契約を4月中にしたいと考えております。平成30年8月下旬、工事発注。平成31年2月中旬、工事完成を予定しております。

町道公営住宅線歩道拡幅事業。

平成29年度。

①議会9月会議には、総合計画の変更を新規事業として登載を予定しております。併せて、補正予算（測量設計等）を提出したいと考えております。

②議会3月会議には、新年度予算として工事請負費を計上したいと思っております。

事業予定、平成29年10月下旬、測量設計を発注予定です。

平成30年度。

①議会3月会議に新年度予算として、工事請負費を計上したいと考えております。

事業予定としては、平成30年7月下旬、工事発注。同じく12月中旬、工事完成を予定しております。平成31年度。

事業予定は、平成31年7月下旬に工事発注で、同じく12月中旬に完成を予定しております。
以上で、簡単ではありますが、説明を終了します。
ご審議のほどよろしくお願いたします。

○**委員長（熊野茂夫）**

内容の説明が終わりましたので、質疑を行います。
冒頭申し上げましたように、質疑・意見交換は事業ごとに行います。
説明員との意見交換は、後ほど別に時間を設けておりますので、どうぞご協力お願いたします。
まず、町道福島月崎幹線整備事業の質疑を行います。
溝部委員。

○**委員（溝部幸基）**

何点か伺いますが、まず、5ページの図面が分かりやすいと思うんですが、この公営住宅と民家との間に道路がありますよね。それが今回の部分の中で、多分、歩道を含めた部分で遮断になるんだと思うんですね。だから、この旧の公営住宅と民家との間の道路の状況がどうなるのかを説明していただきたいと思います。

○**委員長（熊野茂夫）**

木村建設課長。

○**建設課長（木村文年）**

この部分に関しては、現在、住まわれている方がありますので、最終的には行き止まりのような状況となりますけれども、別に建設課の方で出している三岳改良住宅につきましては、建替えを予定しております。その中で、また併せて道路の計画等をその中で考えていきたい。今の考えであれば、排水溝のちょうど重なっている所あたりで車を1回停めまして、それから歩いた形の中で公営住宅の方には行っていたくという考え方をしております。最終的には、建替えの中でもう一度再考したいと考えておりますので、よろしくお願したいと思います。

○**委員長（熊野茂夫）**

溝部委員。

○**委員（溝部幸基）**

それと、総合体育館、広域事務組合の消防の間の部分に繋がるわけなんですけれども、旧来のその福祉センター、総合体育館の部分の道路ですね。ここの歩道の幅員は、今回の3.5メートルと合って繋がって行くということでもいいんですか。そんなに広くないと思っています。

○**委員長（熊野茂夫）**

木村建設課長。

○**建設課長（木村文年）**

この道路は、町道月崎幹線ということで、従来の6ページに示されている断面が、今の福祉センターの前と同じ断面でございます。その同じ断面で、この部分は改良していきたいと考えております。

○**委員長（熊野茂夫）**

ほかに。

溝部委員。

○**委員（溝部幸基）**

用地買収の対応になるんですけれども、前段、月崎側の方の入り口の部分が解決して今の状況があるんですが、その単価の部分等については、その段階と同じぐらいの形なのか。従来のように近傍の状況、単価の状況踏まえて対応するというので、そこはそこ、今回は今回ということの中で検討されて、今回示されている単価については、どういう積算でどのぐらいということになるのかを教えてください。

○**委員長（熊野茂夫）**

木村建設課長。

○**建設課長（木村文年）**

この部分の単価については、今、国交省と道で路線価格、土地価格等を開示しております。あくまでも今のその単価に合わせた形で、改めて積算したいと考えておりますけれども、現在この周辺については、単価1万円前後で推移しているという風に自分では考えております。

以上です。

○委員長（熊野茂夫）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

1万円ぐらいの積算で、この数値が計算されているということでいいんですか。

○委員長（熊野茂夫）

木村建設課長。

○建設課長（木村文年）

そのように考えております。

○委員長（熊野茂夫）

ほかに。

私の方から1点、ちょっと今のところで不明確なところがあったんですが、課長、小学校側から来ている旧道の所。この図面からはちょっと分かりづらいんだけど、そこからもやっぱりこの新しい道路に出られる状態になるのか。

木村建設課長。

○建設課長（木村文年）

この旧道の部分については、今現在使用されています道路なので、当然、通行できるようになります。この部分については、今、警察と色々また協議があるんですけども、自分の考えでは、縁石を下げて低縁石にして対応という風に考えております。また警察の方で違う意見が出れば、ちょっとまた交差点については変わるかなという風に考えております。

○委員長（熊野茂夫）

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（熊野茂夫）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、説明員との意見交換を行います。

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

さっきの道路の関係を含めて、課長は公営住宅の建替えの段階で全体的な対応を考えるということなんですが、従来の公営住宅の計画を考えた段階においては、なかなか買収が難しいと。現行の状況の中での話だったという風に思うんですね。ここの通行が今度は車で対応できないということを含めて、この新栄町町内会の方と住民の側の方と今回のような形を十分に話し合い、説明していくことが大事だろうなという風に思うんですが、その部分については、どういう状況になっておりますか。

○委員長（熊野茂夫）

木村建設課長。

○建設課長（木村文年）

この部分については、地元の方にもまだ正式には下ろしておりません。それと、三岳改良住宅の建替えなんですけれども、それについても当然、建替えなので、解体して改めて建てるという中で、まだ全体の計画は示しておりません。その中で、公営住宅に今住んでいる方、付近に住んでいる方には、改めて説明会等は実施していこうという風に考えております。

○委員長（熊野茂夫）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

当面は、この図面で見ると分かるんですが、この赤い線の途切れる部分で旧来の道路と繋がって対応することになるということで考えて良いわけですね。

それで、今後の問題で、公営住宅建替えの段階でないと分からない部分になると思うんですが、この旧来の道路の部分については、その道路の設定も含めて、公営住宅建替えの段階で全体的な道路網の対応を考えるということで解釈していいんですか。

○委員長（熊野茂夫）

木村建設課長。

○建設課長（木村文年）

今ある溝部委員おっしゃられた道路については、これは民地がもう張り付いておりますので、基本的にこの形はこのままで、あと取付けの所等は当然、変わっていかうかなと思っていますけれども、この道路の部分については、基本的に変えるということは考えておりません。

○委員長（熊野茂夫）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

基本は、今、考えているこの部分の線に沿って道路も接続して考えていくと。この旧来の部分は袋小路になってしまいますから、そこは違った形で住宅を建てる段階の工夫になると思うんですが、そういうことでいいと解釈していいですか。具体的にもっと検討があるのかなと思うんですが。

○委員長（熊野茂夫）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

今、溝部委員が懸念されているのは、二階建ての所の建替えにあたって、住宅の路線もちょっと変わるんだらうと。ただ、今、課長からお示ししましたとおり、我々も当初、住宅改良にあたっては、この所が解決するという前提に立っていませんでしたので、今回、このようなことで解決した暁には、まずは丸山団地を優先して図面を描かせていただいております。そして、新栄町については、まさにこれからまた町内会と相談しながら図面を描く形になりますので、当然、私は今の法線が良いのかということになると、ちょっとやっぱり歪になるんだと思いますので、その所の法線も含めて、どういう配置が可能なのか専門家の意見も聞きながら、改めて道路の法線自体も念頭に入れながら、ちょっと今の状況では多分歪な関係で、従来利用している道路が反対に利用しづらくなるということもありますので、そういったのも含めて、一時的には我慢していただきますけれども、建替えにあたっては、その辺の法線も含めて全体計画をきちんとお示ししながら、また町内会とも相談し、議会とも相談しながら、計画図を今度描いていきたいなと思っています。

○委員長（熊野茂夫）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

見たとおり、ちょっと十字で並行という道路でないわけで、基本的な部分では早く環状線が出来れば、それに合わせて色んな工夫も出来たんですが、現行こういう風な状況でなっていますので、その辺も十分酌んで、町内会の方とも住民の意見も聞きながら対応していただくことをお願いしておきます。

○委員長（熊野茂夫）

ほかに。

杉村委員。

○委員（杉村志朗）

相続によって所有者が変更だということでございますけれども、この協力する旨の話し合いの相手側。これは相続した人ですか、それとも相続を受けた人ですか。話し合いの対象は、どちらですか。

○委員長（熊野茂夫）

木村建設課長。

○建設課長（木村文年）

相続を受ける人は1人しかおりませんので、その方と話をしております。

○委員長（熊野茂夫）

杉村委員。

○委員（杉村志朗）

去年の2月でしょう。だから、相続を受ける方が協力するということですか。それで、確かに相当な年月が経って、あそこを遮断されて現在のままですけれども、そうしたら、この相続を受けた方が町に協力するということになれば、その人の住まいというのは、まだ別にあるんですか。

○委員長（熊野茂夫）

木村建設課長。

○建設課長（木村文年）

この方については、別に住んでおります。現在、空き家でございます。相続となる所有者については、埼玉の方に居住しております。

○委員長（熊野茂夫）

杉村委員。

○委員（杉村志朗）

だから、相当の年月が経って、最初、町からそういう話し合いで、結局、道路の。趣旨は分かりますよ。都市計画なり、内容のものに。ですけれども、今、結局こういう風にして身内もいなくなった、本人もここに居住していない。そういうときに町に、寄付行為であれば十分理解いたしますけれども、今、こういう風な立場になってから買ってほしいというような、そういうのもちょっと今までも他の方にもありましたけれども、少しあまり虫が良すぎるんでないのかなと。

○委員長（熊野茂夫）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

亡くなった方のときには、やはりそこに住まいをされていて、なかなか町の方に協力はできませんよということで来ましたけれども、今、課長が説明しましたとおり、その相続を受けた方が町の方に協力をしたいというお話でございますので、買ってこれということではなくて、我々としては道路を造りたいというところに協力をしますというお話でございますので、それについて我々は当然、その解決に向けて今までも努力してきたわけでございますので、その中の一環で、今まさにこれ1つ解決することによって、本来、計画組んだものが全て完結するわけでございますので、そういった意味でも、我々としても有難くその協力を受けて事業を進めたいと思っております。

○委員長（熊野茂夫）

ほかに意見交換ございますか。

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

これは都市計画をもって早い段階から対応して、他の部分は2箇所長く問題があって対応できなくて整備が進んだと。今は時が経って、こういう状況になったと。これを見ますと、社会資本整備交付金の対応をして、残りは過疎債の対応だという風に思うんですけれども、これが今の段階で考えられる財政の部分での最善の対応ということなのか。従前、都市計画を含めて対応した部分については、道の代行で対応したとか、色んな手法で来た経緯があるので、そういったこれ以上の対応を今模索していて、現時点ではこうだということなのか、これがもう最善の策だということなのか教えてください。

○委員長（熊野茂夫）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

これまでは北海道の道道として、とりあえずは最初、整備していったわけでございますので、そういった中で溝部委員おっしゃるとおり、橋については道代行、色んな形で時代とともに有利な制度を使ってきました。そして、現在はまさに道路については、なかなか補助金が無いというのが実情でございます。溝部委員ご承知のとおり、社会資本整備も陳情の度に首長さん方が口説いているのを、我々も当然、同じような口説きをしていて、10分の6といっても、実際は3割程度しか付かないというのが現状でございます。

それで、我々が苦慮したのは、じゃあ他の財源をどう求めるかということに大分苦慮いたしまして、今、総合振興局と協議している段階では、何とか過疎債を持ってくることが、残りについて過疎債を充当するのがベストだろうということで、今、鋭意やっております。それについては、やはり色んな条件がありまして、100メートルをクリアしなきゃないと色んなことがありますけれども、そこのところも少し事務担当の財政と建設課が苦慮しながら、何とかその過疎債を充当できる形まで今、持ってきているという状況ですので、まずこれがベストだという風に我々は考えておりますけれども、また、年度が平成

30年度、平成31年度という形になりますので、また国の制度の中で拾い上げれるものがあれば、そういった有利なものをきっちり充て込む形はとっていきたいと思いますが、現状の今、聞いている範囲の制度では、これが一番ベストではないかということで、今、進めております。

○委員長（熊野茂夫）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

事業がスタートした段階の状況は、青函トンネル工事の部分含めて、都市計画の対応をしたと。現状は、もうどんどんそういう状況でもないですし、都市計画そのものを持つようなこと、それ自体がどうなのかというぐらいの状況なわけです。都市計画の道路に過疎の対応をするという非常に矛盾した部分もあるわけで、大変厳しいと思いますし、また、当時の状況から考えた場合に、先ほど杉村委員から出たように、果たしてそれなりの大きな負担をしてするだけの当初考えたような需要、住民からの要望等もあるのかというぐらいの疑問符が出るような状況が背景にあるわけですから、できるだけ一般財源の持ち出し、自己負担を軽減する方向の中で努力していただくことをお願いして終わります。

○委員長（熊野茂夫）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

そここのところは我々も十分承知してございますので、事業実施にあたっては、やはりきちんと事業効果を含め、また、財源を含めて、町民の理解が得られるような形でしっかりと事務を進めていきたいと思っています。

○委員長（熊野茂夫）

ほかに意見交換ございますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（熊野茂夫）

ないようですので、町道福島月崎幹線整備事業の意見交換を終わります。

次に、町道公営住宅線歩道拡幅事業の質疑を行います。

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

まず、聞きなれない言葉で、1ページの（2）の事業目的についての二行目の右側の部分ですね。さっき読んだんでしょけど、背向屈折状と言うんですか。この状況をもう一回説明してもらえますか。

○委員長（熊野茂夫）

木村建設課長。

○建設課長（木村文年）

この言葉なんですけれども、要は折れ曲がって取り付いている、稲妻型になっているという表し方で、私もどういう風に表したらいいか色々苦慮したんですが、これについては交通安全の標識に背向屈折という名前、まさしくこれと同じような標識がありましたので、そのまま引用したというのが今のこの言葉でございます。

○委員長（熊野茂夫）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

そういう言葉を選ばなきゃいけないほど、この繋がりが難しい地域だということなんだと思う。だから、並行して今回の月崎幹線と併せて、この道路も対応しなきゃいけないんだということだと思んですけども、町長の最初の説明では、地域からの要望があるということがすごく強制的に歩道が危険性がある。特に冬期間の部分だと思うんですけども、ただ、この1ページの（2）の目的を見ると、町長が言ったのは最後のちょっとの部分で、要は月崎幹線の道路の部分で、いわゆる背向屈折状の問題があるから、そこだけやるわけにいかないから繋がりの部分では対応しますと聞こえるんですが、その確認をします。私も町内会から、ここの部分で歩道拡幅という要望を聞いた記憶もないので、どうなのか。

それと、もう1点は、福島小学校が公営住宅の部分なわけですよ。逆に今度は福島小学校から海岸側の部分は、いわゆる今この計画をしている3.5幅員の歩道の状況になっているということなのか。海側の

方は両側サイドもきちんととなっているので、どういう状況なのか。

○委員長（熊野茂夫）

木村建設課長。

○建設課長（木村文年）

今、住民からということで話があったんですけども、前に平成25年当時、通学登下校で登下校者がよく交通事故に遭われて、緊急事態ということで、そのときに各町で通学路安全推進会議というものを設けております。その中には、開発建設部、函館の建設管理部、各学校の校長先生等に集まっていた中で、色々福島町を見渡した中で、交通安全で一番対策が必要な所ということで意見を聞いております。その中で、一番多く出されたのが今のいわゆる公営住宅線の所で、要は特に冬場なんですけれども、どうしても建設課としても早めに朝早く除雪してても、降雪が多くなるということになると、なかなか通学時間までに雪を除雪できないという中で、少しでも歩道の確保をお願いしたいという学校からの意見が多々ありましたので、その中で今の場所を拡幅していったら、少しでも除雪等についてはスムーズに行くのかなという風に考えておりました。

それと、今、溝部委員おっしゃられたのは、海側の方まで全線なぜということをお聞かされたんですけども、今、設置している場所、本来であれば全線拡げた方が良いというのは当然のことなんですけども、今、指定した部分については、町道の敷地として3.5メートル取れる敷地が初めから今のところございます。それで、少しでも早く事業を実施したいという考え方をしておりますので、用地補償、用地買収、その他が無い、この361メートルの区間を早く実施して、少しでも交通安全とその他の対策に寄与したいということをお考えしております、この区間を重点的に先にやっていきたいと考えております。それで、一応この区間をうちの方では定めまして、歩道を拡幅して、少しでも登下校の際には交通安全に寄与しようということと、除雪のスピードアップということをお考え、この部分を拡幅工事の対象としております。

○委員長（熊野茂夫）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

それで、今、課長言ったように、拡げる余裕があるわけですよ。そこはよく町の駅伝の際のスタートの部分で、あの部分によく私もその段階には行くんですけども、結構背後地は深く下水が通っているわけですよ。これを2メートル拡幅した場合に、この下水の状況というのは、ボックスカルバートか何かの対応で埋まってしまうんですか。その前で十分対応できるということになるのか。状況をちょっと説明してください。

○委員長（熊野茂夫）

木村建設課長。

○建設課長（木村文年）

現在、建設課の方で考えているのは、今、あのボックスカルバートは農業排水の末端という風に自分達は見えて考えております。それで、そういう風に造られた中で、現在、排水については、ほとんど家庭用排水と農業用排水が公営住宅線、金澤さん側の方に回っているような状況になります。それで、農業排水については、この場所に来ないということで、今の状況のままボックスカルバート状として、上に土盛りをいたしまして、そのままある程度の所には管理用のマンホール等は必要と考えておりますけれども、今のままで埋設していきたいと考えております。

○委員長（熊野茂夫）

ほかに。

（「なし」という声あり）

○委員長（熊野茂夫）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、説明員との意見交換を行います。

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

さっきの課長の説明で、理想的には海側の方もと。ただ、敷地の関係の部分では、買収をしなくても今の上流部については対応できるということで、そこを優先してやるんだと。将来は、当然、そうしたら海

側の方も対応していくということでの考えなんですか。冬期間、通学生の対応で、特に雪が降った段階で大変だということで、私も何回かそれを体験するというので、その歩道部分を雪をこいで対応したことがあるんです。そのときには、逆に海側の方が結構吹き溜まりも含めた段階で、歩行が大変だなという風感じた記憶があるものですから、その点でやるなら逆に海側なんだけどなという感じを持ったものですから、そういう質問をしたわけです。将来含めて、なかなか今度は用地買収を含めてやった場合には結構な金額になるので、すぐ対応ということにはならないと思うので、方向としては、そういう方向で考えているということでのいいのかの確認だけしておきます。

○委員長（熊野茂夫）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

月崎の方については、溝部委員も承知というか、今、説明したとおり、かなり要望があり、住宅も隣接して、あの月崎方面は個人の住宅も相当ありますので、事業費を考えると軽々にするという話にはならんと思います。それにまた月崎の方については、我々も子ども達の通学を見させていただいておりますけれども、色んな形でそこを通らないで通学している方も結構おりますので、そういった意味から、将来の必要性は認めておりますけれども、事業としては、当分、財政状況等を勘案しながら検討していくしかないのかなという風に思っていますし、今の段階では、計画まではちょっと難しいなというところであります。

○委員長（熊野茂夫）

ほかに。

（「なし」という声あり）

○委員長（熊野茂夫）

それでは、意見交換がないようですので、調査事件3 町道福島月崎幹線整備事業等についての質疑及び説明員との意見交換を終わります。

説明員の方は退席をお願いいたします。

ご苦労様でした。

それでは、調査事件3 町道福島月崎幹線整備事業等についての本委員会の意見の取りまとめを行います。

暫時休憩いたします。

（休憩 13時49分）

（再開 13時54分）

○委員長（熊野茂夫）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、調査事件3 町道福島月崎幹線整備事業等について、休憩中の論点・争点の整理を基に、問題点やその対応策などの討議や意見交換を行います。

特別何か付け加えることはありますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（熊野茂夫）

お諮りいたします。

ただいま議題となっております調査事件3 町道福島月崎幹線整備事業等についてに関する本委員会の意見の取りまとめ及びその調整については、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○委員長（熊野茂夫）

ご異議なしと認め、調査事件3 町道福島月崎幹線整備事業等についてに関する本委員会の意見の取りまとめ及びその調整は、委員長に一任されました。

暫時休憩いたします。

（休憩 13時55分）

(再開 13時58分)

○委員長(熊野茂夫)

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。
(2)の意見書の採択についてを議題といたします。
暫時休憩いたします。

(休憩 13時58分)
(再開 14時02分)

○委員長(熊野茂夫)

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。
お諮りします。
意見書を提出することに賛成の方は、起立をお願いいたします。
(賛成者起立)

○委員長(熊野茂夫)

起立全員です。
したがって、本意見書の提出は、可決されました。
意見書の内容等の調整につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。
(「異議なし」という声あり)

○委員長(熊野茂夫)

ご異議なしと認め、意見書の内容等の調整につきましては、委員長に一任されました。
次に、3の定例会9月会議後の休会中の所管事務調査についてを議題といたします。
暫時休憩いたします。

(休憩 14時03分)
(再開 14時20分)

○委員長(熊野茂夫)

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。
それでは、定例会9月会議後の休会中の所管事務調査は、4. 所管関係施設・事業等の町内視察について、5. 行政評価(事務事業評価)について、6. 第5次福島町総合計画等の変更について、7. その他所管に関する事項について、今の介護のことと、それと商工関係との広報広聴での懇談ということで、これで整理したいと思います。よろしいでしょうか。
(「よい」という声あり)

○委員長(熊野茂夫)

それでは、以上のことで、平成29年度定例会9月会議に休会中の所管事務調査事件として申し出たいと思いますが、ご異議ございませんか。
(「異議なし」という声あり)

○委員長(熊野茂夫)

ご異議なしと認め、ただいまお諮りした内容で、平成29年度定例会9月会議に休会中の所管事務調査事件として申し出ることと決定いたしました。
次に、3のその他について、何かございませんか。
(「なし」という声あり)

○委員長(熊野茂夫)

ないようですので、以上で、本日の案件の調査は終了いたしましたので、経済福祉常任委員会を閉会いたします。
どうもご苦労様でした。

(閉会 14時25分)

福島町議会会議条例第157条の規定により署名する。

経済福祉常任委員会委員長